



2016年度 臨時研修会のご案内 R1
(関東)

★「中国における知的財産の実務と活用(トピックス含む)」

2016年8月22日(月)から募集を開始します。

近年、中国での事業、研究活動を行う企業の増加に伴い、特許をはじめとする知的財産の保護を適切に行うことが安全なビジネスを進める上で重要になってきています。2014年には知的財産裁判所の設立や改正商標法が施行され、また数年以内での専利法第4次改正が予想される等、環境および法的整備も進んできています。

そこで、中国知的財産制度に関して、その法的背景、関連法規、日本の制度との相違点等を把握し、中国における特許等の権利化業務、特許権侵害事件への対応および模倣品対策について、現地代理人を通じて適切に行える知識を習得することを目的として本研修を開催いたします。

本研修は、知的財産部門に属する方で、中国内外で創作された発明を中国で権利化する業務、中国で特許権侵害事件に関する業務に関連し、中国知的財産全般に関連する法制度について知識を要求される方、或いは、自ら得たいと望む方を受講対象としています。

講師として中国知的財産制度に精通した方々をお招きし、法制度から、権利化前の手続き、権利化後の活用まで、また、特許・実用新案、意匠、商標、著作権制度、反不正競争法等、広範囲の内容を4日間にわたり丁寧に解説していただきます。中国知的財産制度について、断片的な講座、セミナー等はあるものの、このように体系的で広範かつ詳細な内容の研修は、他に類を見ないものとなっておりますので、関係する実務担当者の方々のご参加をお勧めいたします。

(日時・会場・定員)

<関東地区> 日時 第1日 2016年11月9日(水)9時30分～16時30分
第2日 2016年11月21日(月)9時30分～16時30分
第3日 2016年12月19日(月)9時30分～16時30分
第4日 2017年1月18日(水)9時30分～16時30分

会場 東京 家の光会館 コンベンションホール

東京都新宿区市谷船河原町11

定員 180名

<ご注意>

多数の方の参加が見込まれますが、会場収容人員の都合により、受講申し込み人数が募集定員に達した場合には募集を締め切らせて頂きますので、お早めにお申し込み下さい。

万一、受講申込者数が20名に満たなかった場合は、開催を中止させていただく場合がございます。

(講義内容・講師)

	関東日程	講義科目	講師
第1日	11/9 (水)	午前 1. 中国法制度の概要、特許・実用新案・意匠制度とその活用について	隆安法律事務所 弁護士・弁理士 権 鮮 枝 氏
		午後 2. 特許・実用新案の出願、審査、拒絶理由への対応について(手続の詳細)	康信日本事務所 弁理士 金 高 善 子 氏
第2日	11/21 (月)	午前 3. 特許明細書作成の実務(クレーム、翻訳)	北京銀龍知識産権代理有限公司 弁理士 雙 田 飛 鳥 氏
		午後 4. 意匠の出願、審査について	北京尚誠知識産権代理有限公司 弁理士 伊 藤 貴 子 氏
第3日	12/19 (月)	午前 5. 商標、著作権制度とその活用	北京旭知行知識産権代理有限公司 弁護士 徐 涵 氏
		午後 6. 反不正競争法(営業秘密など)	北京林達劉知識産権代理事務所 弁護士 陳 傑 氏
第4日	2017年 1/18 (水)	午前 7. 専利(特許・実用新案・意匠)権の活用、侵害概論について(司法、行政)	白洲知的財産権事務所 弁理士 白 洲 一 新 氏
		午後 8. 模倣品対策について	IP FORWARD China/IP FORWARD 法律特許事務所 弁護士・弁理士 分 部 悠 介 氏

(申込要領)

1. 受講料 **44,000円(消費税込)**
(請求書をお送りします。請求日の翌々月末までにお振込み下さい。)
2. 締切日 **2016年10月20日(木)**(この日がキャンセル期限日となります)
※ 募集定員に達したときは、締切日前であっても申込締切りとなります。
※ 締切日以降のキャンセルはできませんのでご注意下さい。
3. 締切日以降の申込み
締切日を経過しても、空席がある場合は開催日の2週間前同曜日まで申込できます。
空席の有無は、「協会研修会予約サービス」の“空席情報”でご確認下さい。
4. 申込方法
「協会研修会予約サービス」にてお申込み下さい。
申込方法の詳細は、「協会研修会予約 ご利用ガイド」をご覧ください。
“研修会予約メニュー”の「新規申込/臨時コース/2016年度開催8月募集開始」をクリックし、**開催地区(関東)>R1**を選択してお申込みください。
5. 申込結果
※ お申込結果は、「協会研修会予約サービス」でお申込み後、直ちに画面でお知らせします。
また、お申込者にeメールにてもお知らせします。メール転送等により受講者へのお知らせにご利用下さい。
※ 申込み内容の変更は、「協会研修会予約サービス」の“受講申込を確認/変更する”で行ってください。但し、キャンセル期限日以降の変更には制限があります。

(請求書と受講票の発送)

請求書と受講票の発送は、それぞれ別便となります。

- * 請求書 10月20日締めで10月下旬頃会員代表様宛に発送致します。
- * 10月21日以降にお申込された場合は、11月20日締めで発送致します。
- * 受講票 締切月の10日までにお申し込みの場合：申込者に10日以降順次メール配信致します。
締切月の10日以降お申し込みの場合：申込者に即時メール配信致します。
- * 受講生のメールアドレスを登録された場合は、直接受講生へも受講票が配信されます。

[企画・運営：人材育成委員会・人材育成グループ]